

グループ補助金に係る 財産処分説明会/個別相談会

開催日時及び会場

■第1回

令和7年11月6日(木)

午前10～12時

@福島県庁西庁舎12階講堂
福島県福島市杉妻町2-16



■第2回

令和7年12月17日(水)

午前10～12時

@福島県郡山合同庁舎
仮設庁舎2階第1会議室
福島県郡山市麓山1丁目1-1



内容

第1部 制度説明会 10:00-10:45

1

①「財産処分の制度について」

説明者：東北経済産業局東日本大震災復興推進室

②「財産処分承認申請手続きについて」

説明者：福島県商工労働部経営金融課

第2部 個別相談会 10:45-12:00

2

事業者様の財産処分についてのお悩みをお伺いします

※1事業者30分程度を想定しております。

※相談会に参加される方は、以下の資料をご持参ください。

- ・固定資産台帳（減価償却の明細表）
- ・建物全部事項証明書 ※施設に対して補助金を活用した場合

<ご予約・お問い合わせ先>

福島県商工労働部 経営金融課 財産処分担当

説明会詳細は
こちらから →



TEL : 024-521-8644

FAX : 024-521-8684

mail:grouphojo@pref.fukushima.lg.jp